

子育てに関する支援3

市町村	21 父子手帳 (おやこ手帳)	22 ブック スタート	23 思春期保健に関する事業		24 次世代育成・子育て支援・結婚支援などに関する情報発信(ホームページ・冊子など)							25 3歳児健康診査に おける屈折検査の実施	
	制度の 有無	制度の 有無	実施の 有無	事業の内容	実施の 有無	ホームページ(支援に関する総合サイト) の開設	冊子の 発行	チラシの 各戸配布 など	広報誌等 での連載	その他	検査実 施の有 無	検査機器	
						URL							その他の内容
福島市	ある	ある	ある	教育施設等からの依頼による健康教育を実施	ある	○ https://www.city.fukushima.fukushima.jp/ijyuu/(移住・結婚支援) https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kosodate-portal/(福島市子育てポータルサイト)	○ (結婚支援)	-	-		ある	スポットビジョンスクリーナー	
会津若松市	ある	ある	ない		ある	○ https://aizuwakamatsu.mylocal.jp/#mainCategoryMenu		子育て支援にか かるチラシの配布 (転入者、母子手 帳取得者など)			ある	スポットビジョンスクリーナー	
郡山市	ない	ない	ある	(1)保健所保健・感染症課 【対象】郡山市内の中学校、義務教育学校、高等学 校等の生徒及び学校関係者並びにその保護者 【内容】エイズ等性感染症の講義(感染症予防の分 野) (2)こども家庭未来課 【対象】中学校2,3年生 【内容】生命の大切さや自分及び他者を大切にす ることができる生徒の育成を目的として、助産師が中 学校に出向き、講話及び育児体験を実施する。	ある	○ https://www.city.koriyama.lg.jp/site/kosoda te/	○	-	○	郡山市ニコサポ アプリ	ある	スポットビジョンスクリーナー ・電子母子手帳機能を有するアプリを活用した妊 娠・出産・子育てに関する情報配信 ・子育て支援事業等の情報配信	
いわき市	ない	ある	ある	「いのちを育む教育」と題し、市の指針をもとに、市 内の教育現場や地域、医療や福祉等で現在の「性」 や「生」に対する教育方法を検討。 市内中学校1校をモデル校とし外部講師や市保健 師の講話等を実施している。また、小中高校への助 産師派遣事業を実施。 その他、依頼のあった小中高校にて、保健師による 健康教育を実施。	ある	○ http://www.iwaki-kodomokosodate.com/	○			○	ある	スポットビジョンスクリーナー 子育て支援アプリの配信	
白河市	ある	ある	ある	「命の教育事業」として、小学校・中学校に助産師を 派遣し発達段階に応じた教育を実施。	ある	○	○		○	○	ある	スポットビジョンスクリーナー (SVS) 子育て支援アプリの配信(内容はホームページと 共有)	
須賀川市	ある	ある	ある	小中学生と赤ちゃんふれあい事業	ある	○ https://www.city.sukagawa.fukushima.jp/kosodate_kyoiku/1006711/kosodateshienjigyo/index.html	○	-	-	○	ある	スポットビジョンスクリーナー 子育て支援アプリによる各種情報の配信	
喜多方市	ない	ある	ある	中学4年生及びその保護者を対象に、産婦人科医 師による思春期保健講座の実施	ある					○	ある	SVS 電子親子手帳アプリにより妊娠中から子育てに関 する各種情報を配信	
相馬市	ない	ある	ない		ある	○ そうま子育てサポートこうま https://www.city.soma.fukushima.jp/kosodate tesite/index.html				○	ない	相馬市ホームページ内に、Facebook(すくすく soma)開設	
二本松市	ある	ある	ある	市内全中学校で1回ずつ、2年生を対象に産婦人科 医師による性教育教室を開催	ある	○ https://www.city.nihonmatsu.lg.jp/mama/	○	○	○	○	ある	スポットビジョンスクリーナー フリーマガジンと関連ウェブサイトを活用し情報発 信	
田村市	ない	ある	ない		ある	○ https://www.city.tamura.lg.jp	○	○			ある	スポットビジョンスクリーナー(屈折 機器名)	
南相馬市	ない	ある	ある	小学6年生、中学3年生を対象に思春期保健教室を 実施。(全公立学校)	ある	○ http://minamisoma.ikuji365.net/	○	○	-		ある	R4年度に購入済	
伊達市	ない	ある	ない		ある	○ https://www.date-nikoniko.jp https://www.city.fukushima- date.lg.jp/soshiki/11/49724.html	○	○ 冊子の子育て世 帯への各戸配布		○	ある	スポットビジョンスクリーナー ・子育てアプリ ・子育てガイドブックの電子版をHPに公開	
本宮市	ない	ある	ある	中学校への思春期教育の講師派遣	ある			子育てハンドブ ック		母子アプリ	ない	健診や予防接種などが管理できる母子アプリを導入	
桑折町	ある	ある	ある	・赤ちゃんふれあい教室 ・学校からの依頼により健康教育(命の授業等)を実 施	ある		○	○	○	○	ある	スポットビジョンスクリーナー 子育て支援アプリ(電子母子手帳機能あり)での 情報発信	
国見町	ある	ある	ある	乳幼児とのふれあい体験	ある	-	○	○	○		ある	スポットビジョンスクリーナー	
川俣町	ない	ある	ない		ある	○ https://kawamata-gurashi.jp	-	-	○	子育て支援ガイド ブック	ある	スポットビジョンスクリーナー 転入時、出生届出時または母子手帳交付時に 「子育て支援ガイドブック」を配付。2年に一度、小 学生以下の子どもがいる全家庭へ配付。	
大玉村	ある	ある	ある	中学生に対する思春期講座	ある		○				検討中	スポットビジョン	
鏡石町	ない	ある	ない		ある	-	○	-	-		ある	スポットビジョンスクリーナー	
天栄村	ある	ある	ある	・命の教育事業(小中学生を対象) ・心の健康相談	ある	○ https://www.vill.tenei.fukushima.jp/soshiki/ 38/kosodate.1.html	-	-	○		ある	スポットビジョンスクリーナー	
下郷町	ない	ある	ある	自殺予防対策とあわせ、中学校での出前授業を実 施	ない						ある	キーラービジョンスクリーナー	
檜枝岐村	ない	ない	ある	赤ちゃんふれあい体験	ない						ある	スポットヴィジョンスクリーナ R4年7月～ビジョンスクリーナー それまではスポットビジョンスク リーナー	
只見町	ない	ある	ない		ある	○ https://www.town.tadami.lg.jp/	○	○	○		ある	スポットビジョン	
南会津町	ない	ある	ある		ある	○ https://www.town.minamiaizu.lg.jp/official/k osodate_kyoiku/kosodate/index.html	○	-	○		ある	スポットビジョン	

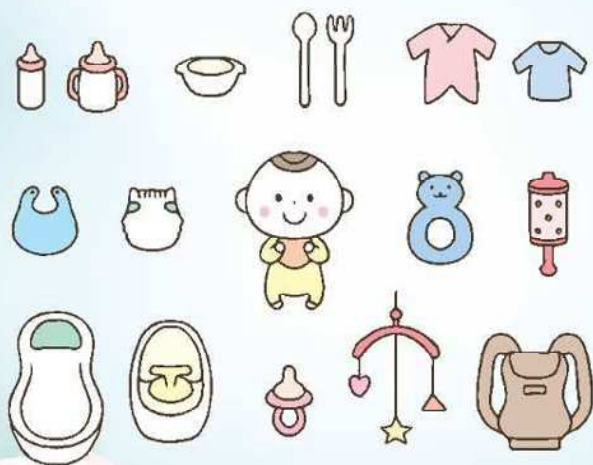
子育てに関する支援3

市町村	21 父子手帳 (おやこ手帳)	22 ブック スタート	23 思春期保健に関する事業		24 次世代育成・子育て支援・結婚支援などに関する情報発信(ホームページ・冊子など)							25 3歳児健康診査に おける屈折検査の実施		
	制度の 有無	制度の 有無	実施の 有無	事業の内容	実施の 有無	ホームページ(支援に関する総合サイト) の開設	冊子の 発行	チラシの 各戸配布 など	広報誌等 での連載	その他	検査実 施の有 無	検査機 器		
						URL							その他の内容	
北塩原村	ある	ある	ある	中学生に対する思春期講座	ある	○	https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/docs/2021032300010/	○				ある	スポットビジョンスクリーナー	
西会津町	ある	ある	ある	地元の高校に向き、1・2年生を対象とした思春期教育を行っている。	ある	○	https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp					ある	スポットビジョンスクリーナー	
磐梯町	ない	ない	ない		ある	-	(結婚新生活) https://www.town.bandai.fukushima.jp/soshiki/kodomo/2023marriage-support.html	○	-	-		ある	スポットビジョンスクリーナー	
猪苗代町	ない	ある	ない		ある			○		○	・子育て支援アプリの配信(内容は町ホームページと共有) ・子育て支援ガイドブックを町ホームページに掲載	ある	スポットビジョンスクリーナー	
会津坂下町	ある	ある	ない		ない							ある	スポット・ビジョン・スクリーナー	
湯川村	ない	ある	ある		ない							ある	スポットビジョンスクリーナー	
柳津町	ない	ある	ある	思春期講座(小・中学生対象)	ない							ある	スポットビジョンスクリーナー	
三島町	ない	ない	ない		ある	○	http://www.town.mishima.fukushima.jp/					ある	SVS	
金山町	ない	ない	ある	思春期講座(中学生対象)	ある	○	https://www.town.kaneyama.fukushima.jp/soshiki/54/syousikataisaku.html					ある	スポットビジョン	
昭和村	ない	ない	ない		ない							ない		
会津美里町	ない	ある	ある	小中学校と連携し、性(いのち)の教育講座を実施	ある			○	○	○	・町HP等に結婚・子育て支援ガイドブックを掲載 ・移住定住ポータルサイトに子育て支援に関する情報の一部を掲載(「みさとぐらし」http://misato-ju.jp/)	ある	スポットビジョンスクリーナー	
西郷村	ない	ある	ある	小中学生を対象に助産師による心の健康教育(命の大切さやお互いを尊重することについて)を実施する。	ある	○	https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/suku_suku/index.html	○			(添付資料 2)	ある	スポットビジョンスクリーナー	
泉崎村	ない	ある	ある	小中学校において助産師による講話を実施	ある	○	http://www.vill.izumizaki.fukushima.jp/	-	-	-		ある	スポットビジョンスクリーナー	
中島村	ない	ある	ある	中学生を対象に助産師による講話	ある	-		-	○	○	結婚新生活支援事業ホームページ掲載	ない		
矢吹町	ある	ある	ある	いのちの教育事業(町内小学校・中学校・高等学校において実施)	ある	○	https://www.town.yabuki.fukushima.jp/page/dir001935.html	-	-	-	○	・矢吹町公式LINEの開設 ・子育て支援アプリの運用 ・子育てガイドブックをホームページへ掲載	ない	
棚倉町	ある	ある	ある	(対象) 小学生・中学生・高校生 (内容) 助産師または産婦人科医師による講話	ある	-		○	-	-	○	子育て支援アプリ	ある	SVS
矢祭町	ない	ある	ある	中学校における思春期講座の開催	ある						母子健康手帳アプリ	「矢祭びーぽけっと」 ホームページと連動して、町の子育て支援情報の配信、妊婦健診や子どもの成長の記録・管理等ができるアプリを提供している。	検討中	
塙町	ある	ある	ある	保健師または講師派遣による小中学校の授業参加	ある						母子手帳アプリの提供	「はなわすまいるアプリ」 塙町から提供される各種制度・サービスの案内や、妊婦検診記録・子どもの成長記録の管理といった機能を持つスマホアプリを無償提供している。	ある	スポットビジョンスクリーナー
鮫川村	ある	ある	ある	小学5年生～中学3年生までを対象に、自尊感情を高めるための講座や演習を実施。	ない								ある	スポットビジョンスクリーナー
石川町	ある	ある	ある		ある			○			母子手帳アプリ「母子モ」	スマホ等を利用した産婦人科・小児科オンライン相談の実施 子育て情報の発信	ある	スポットビジョンスクリーナー
玉川村	ない	ある	ある	いのちの教育 小中学校の児童生徒にオリジナル啓発ノート配布	ある	-		-	-	-	○	子育てアプリの開設	ある	スポットビジョン
平田村	ない	ない	ある	中学校での助産師等による思春期教室の実施	ある				○				ある	スポットビジョンスクリーナー
浅川町	ある	ある	ある	学校保健と連携した、思春期教室及びこころの健康教室の開催	ある						母子手帳アプリ母子モ 子育てナビらんらん		ある	スポットビジョンスクリーナー
古殿町	ある	ない	ある		ある	-			○	○	○母子手帳アプリ「母子モ」 ○健康カレンダー	妊婦訪問、乳幼児健診・教室時に子育てガイドブックを配付 子育てアプリによる子育てに関する情報の発信(チラシ、広報、ホームページに掲載)	ある	スポットビジョンスクリーナー
三春町	ある	ある	ある	町内の小中学校の授業協力で、思春期保健講座として専門講師(助産師)を派遣。赤ちゃんの誕生や妊娠・出産、性感染症など、性に関する内容の講座を行う。また、赤ちゃん人形や知識普及のための媒体貸出を行う。	ある	○	https://www.town.miharu.fukushima.jp/soshiki/25/kosodatesien.html	○	-	○		子育てアプリ「みらいくみはる」	ある	スポットビジョンスクリーナー
小野町	ある	ある	ある	助産師を講師として、主に小学生を対象に命の大切さや性についての講座を実施	ある	-		○	○	○			ある	スポットビジョンスクリーナー
広野町	ない	ある	ない		ない								ある	スポットビジョン
檜葉町	ない	ある	ない		ない								ある	
富岡町	ない	ある	ない		ない								ある	スポットビジョンスクリーナー

子育てに関する支援3

市町村	21 父子手帳 (おやこ手帳)	22 ブック スタート	23 思春期保健に関する事業		24 次世代育成・子育て支援・結婚支援などに関する情報発信(ホームページ・冊子など)							25 3歳児健康診査に おける屈折検査の実施	
	制度の 有無	制度の 有無	実施の 有無	事業の内容	実施の 有無	ホームページ(支援に関する総合サイト) の開設 URL	冊子の 発行	チラシの 各戸配布 など	広報誌等 での連載	その他 その他の内容	検査実 施の有 無	検査機器	
川内村	ない	ある	ある	乳幼児ふれあい体験:中学生を対象に乳幼児健診 の場で赤ちゃんや保護者とのふれあいの場を設定 (1回/年)	ない						ある	スポットビジョンスクリーナ(SVS)	
大熊町	ない	ある	ない		ない						ない		
双葉町	ない	ない	ない		ある			○	○		ない		
浪江町	ない	ある	ない		ない						ある	眼科医眼科医受診してもらい償 還払いで対応	
葛尾村	ない	ない	ない		ある				母子保健事業、予 防接種の助成等 について広報に掲 載		ある	スポットビジョンスクリーナー	
新地町	ない	ある	ない		ある	○ https://www.shinchi-town.jp/	-	-	○		ない		
飯館村	ある	ある	ある	いいいて希望の里学園7・8年生を対象に開催	ない						ある	スポットビジョンスクリーナー	
市町村 合計	22	49		39				45				49	

子育て ガイドブック



西郷村

西郷村では、子どもを産み育てることに希望を持ち、安心して子育てできるむらをつくるために、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産から子育てにいたる切れ目のない支援に取り組んでいます。

子育てに係る様々な不安や悩みのご相談に応じ、各関係機関と連携し子育てに関する情報提供やサポートをします。

この冊子には、子育てに係る様々な事業を掲載しています。

ぜひご覧いただき、ご利用ください。



もくじ

- 西郷村子育てカレンダー P2-3
- 赤ちゃんに出会うまで
 - 妊娠中の支援 P 4
 - 働くママ・パパのための制度 ... P 6
- 赤ちゃんが生まれたら
 - 申請が必要な制度 P 8
 - 出産後の支援について P10
- すくすく赤ちゃん
 - 乳幼児の健康診査・相談 P12
 - 予防接種のスケジュール P14
 - むし歯予防 P16
 - 具合が悪いときの受診の目安 ... P18
 - お子さんに起こりやすい事故 ... P20
 - 子どもの安全チェック P21
 - 急に具合が悪くなったら? P22
- 子育てに悩んだら
 - 相談窓口 P24
- 障害のあるお子さんへの支援
 - 手帳 P26
 - 手当・年金 P26
 - 医療 P27
 - 補装具・日常生活用具等 P27
 - 障がい福祉サービス P28
 - 日中一時支援事業 P29
- 子どもを預けたい
 - 保育園・幼稚園 P30
 - 放課後児童クラブ・放課後子ども教室 ... P34
 - 子どもの遊び場 P36
 - 災害に備えて P36



西郷村子育てカレンダー

月 齢	妊 娠	0 か 月	1 か 月	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	10 か 月	11 か 月	1 歳 0 か 月	1 歳 1 か 月	1 歳 2 か 月	1 歳 3 か 月	1 歳 4 か 月	1 歳 5 か 月	1 歳 6 か 月	1 歳 9 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳 以上		
健康診査等 ■ 妊産婦対象事業 ■ 個別健診 ■ 乳幼児集団検診 ■ 訪問事業 ■ 教室等	●妊婦健康診査	●産後1か月健康診査																											
	●産後ケア事業（お子さんの年齢が1歳に達するまで）																												
	●プレママ訪問																												
	●新生児聴覚検査（生後1日～1か月）																												
	●4～5ヵ月児健康診査																												
	●6～7ヵ月児健康相談																												
	●12～13ヵ月児健康相談																												
●1歳6ヵ月児健康診査																													
●3歳児健康診査																													
●先天性代謝異常等検査（生後5日～7日目）																													
●幼児歯科クリニック																													
●6歳児歯科クリニック																													
●ごんには赤ちゃん訪問																													
●赤ちゃんとママのふれあいひろば																													
助成金制度・手続き	●母子健康手帳交付																												
	●妊産婦医療費助成																												
	●出産育児一時金																												
	●出生届（生まれた日を含めて14日以内）																												
	●児童手当（0歳～15歳）																												
	●乳幼児・児童医療費助成（0歳～18歳）																												
	●子育て応援パスポート（ファミたんカード）（0歳～18歳）																												
●西郷村養育医療給付（未熟児）（0～1歳未満）																													
子育てサポート	●相談窓口																												
	●予防接種																												
	●保育園																												
	●幼稚園																												



放課後
児童
クラブ



赤ちゃんに出会うまで

妊娠中の支援

妊娠の届出の提出と母子健康手帳の交付

妊娠が分かったら、医師に出産予定日を確認し、早めに（なるべく11週以内に）妊娠の届出を庁舎1階福祉課に提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。

「妊娠届出書」を提出すると、「母子健康手帳」「妊産婦一般健康診査受診票」「新生児聴覚検査受検票」を交付します。



すべての妊婦さんと面接を行い、ひとりひとりの状況に応じて、妊娠中から訪問や電話連絡による継続的なサポート、情報提供を行います。

母子健康手帳交付に必要なもの

- 個人番号カード
（または通知カードやマイナンバーが記載された住民票）
- 運転免許証等の顔写真付き本人確認書類
（顔写真なしの確認書類であれば2点
例：健康保険証と年金手帳 など）

妊婦訪問等事業（プレママ訪問等事業）

保健師等が訪問又は面談し、出産や子育てに向けての準備や手続きについて情報提供し、様々な相談に応じます。また、訪問の際に、元気な赤ちゃんの誕生と健やかな成長を願い、おむつ等の育児用品をお渡しします。



妊娠中、産後の健康診査

妊婦さん、赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うものです。すこやかな妊娠・出産のために必ず受けましょう。村では、妊婦健康診査15回分及び産後1か月健康診査1回分の費用を助成しています。

里帰り等で、県外の医療機関で妊産婦健康診査を受ける場合は、事前にご相談ください。

問：福祉課 子育て支援センター TEL 0248-25-0001



! こんなことに気をつけましょう

たばことアルコール

たばことアルコールは、どちらも赤ちゃんに悪影響を与えます。妊娠、授乳中は禁煙・禁酒しましょう。ご家族も、妊婦さん、赤ちゃんのそばでの喫煙は控えましょう。

食事

妊娠中の体重増加は自然なことであり、とても重要なことです。妊婦さんと赤ちゃんにとって望ましい体重増加となるよう、1日3食、バランスのよい食事が大切です。

歯の健康

妊娠中はホルモンバランスの変化等により、むし歯や歯周病が起こりやすくなります。歯周病は早産等の原因になることもありますので注意しましょう。

働くママ・パパのための制度

母性健康管理指導事項連絡カード

このカードは、仕事を持つ妊産婦が主治医等から受けた指導内容を事業主へ明確に伝えるためのもので、母子健康手帳に掲載されています。厚生労働省のホームページからも入手できます。

産前産後の休業

産前6週間前（双子以上の場合は14週間前）から請求すれば休業が認められます。

また、出産の翌日から8週間は就業することができません。ただし、産後6週間を経過後に本人が請求し、医師が認めた場合は就業することができます。

育児休業制度（育児・介護休業法）

子どもが1歳に達するまでの間、男女を問わず、育児休業を取得することができます。

また、保育園に入れない等の場合、2歳に達するまで延長できます。両親共に、育児休業をする場合は、休業対象となる子の年齢が1歳2か月に達するまでの間に取得できます。

育児休業給付

育児休業の期間中、雇用保険から「育児休業給付金」が支払われます。

※産休、育休期間中は保険料負担が免除されます。



国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者の方は、出産予定日又は出産日が属する月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。免除には申請が必要です。

問：白河年金事務所 Tel 0248-27-4161

パパの心得

妊娠中からママのサポートを

赤ちゃんが生まれてからではなく、ママの妊娠中から「パパ」をはじめましょう！妊娠中はホルモンのバランスの変化に伴い、眠気やイライラを感じやすかったりするなど精神的に不安定になることもあります。そこで、パパのサポートが必要です！ママの体調や気持ちの変化をよく聞いて、寄り添ってサポートしましょう。いつでも連絡がとれるようにしておくともママは安心です！

2人の時間を楽しもう！

妊娠中に「楽しい」と感じることは、お腹の赤ちゃんにも伝わります。妊娠中期になって、ママの体調が落ち着いたら、夫婦だけの時間を楽しんでおきましょう。





赤ちゃんが生まれたら

申請が必要な制度

出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生届（出生証明書）、母子健康手帳、印鑑、保険証等をお持ちになって生まれた日を含め14日以内に庁舎1階住民生活課に届け出てください。

問：住民生活課 Tel 0248-25-1114



出産一時金制度

出産費用の負担を軽減するために、加入している医療保険から出産育児一時金が支払われます。支給額は42万円（産科医療補償制度に加入しない分娩の場合は、40万4千円）です。

原則として、加入している医療保険が直接、出産された医療機関等に出産育児一時金を支払うこととなります。出産費用から出産育児一時金を差し引いた額がご本人の負担となります。申請の手続きは、医療機関等で行います。詳しくは、出産される医療機関等にお問い合わせください。

なお、医療機関等に直接出産育児一時金が支払われることを希望しない場合は、加入している医療保険へお問い合わせください。

問：西郷村国民健康保険に加入している方
住民生活課 国保年金係 Tel 0248-25-1449

児童手当

児童手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するために、中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支払われます。

月額

- 0歳～3歳未満……………15,000円（一律）
- 3歳～小学校修了前……………10,000円（第3子以降は15,000円）
- 中学生……………10,000円（一律）

※所得制限額以上の世帯は特例給付として、児童1人につき支給額が月額5,000円になります。

※毎年、6月に現況届の提出が必要です。

こども医療費助成

村内にお住まいの18歳（18歳になった後の最初の3月31日）までのお子さんの通院、入院などの医療費の一部負担金、入院時の食事代を助成します。

福島県子育て応援パスポート（ファミたんカード）

福島県では、市町村や事業者と連携して、子育て応援パスポート事業を実施しています。カードを協賛店で提示すると、お店のご厚意により割引やプレゼントなど、さまざまなサービスを受けることができます。

問：福祉課 子ども給付係 Tel 0248-25-1509

ワンポイントアドバイス

赤ちゃんは泣くことで意思表示！

泣き声は赤ちゃんの唯一といってもいいコミュニケーション手段です。赤ちゃんがママ、パパに何かサインを送っている場合が多いです。「どうしたの？」と声をかけながら、泣いている理由は何が、ひとつひとつチェックしましょう。



理由もなく泣くことがあります！

泣いている理由がわからないときは、まず、抱っこしてあげてスキンシップをとりましょう。ママ、パパのぬくもりや鼓動に安心して泣き止んでくれるかも。

出産後の支援について

| こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたら、保健師等が訪問し、さまざまな不安や悩みの相談を受け、保健サービスの紹介をします。

※電話相談も行っていますので、心配な方は保健師（福祉課）まで、お気軽にご連絡ください。



| 生まれた赤ちゃんが低体重だったとき

生まれた赤ちゃんの出生時の体重が2,500g未満の場合は、届け出てください。必要に応じ、電話相談や家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育や育児について、保健師が相談に応じます。

●持参するもの：低体重児出生届、母子健康手帳

問：福祉課 子育て支援センター Tel 0248-25-0001

| 新生児聴覚検査・産後1か月健康診査の助成

新生児聴覚検査または産後1か月健康診査を受診する際、受検票または受診票を医療機関の窓口提出することで、その費用の一部を助成します。

なお、県外で受診される方は、事前に福祉課 子育て支援センターにお問い合わせください。

問：福祉課 子育て支援センター Tel 0248-25-0001

| 産後ケア事業

産後1年までのお母さんと赤ちゃんのために、産後の心身ともに不安定になりやすい一定期間、助産所等において宿泊や日帰りによる母子のケアや育児のサポートを行います。利用を希望される方は、事前に申請が必要となります。

問：福祉課 子育て支援センター Tel 0248-25-0001

パパの心得

ふたりのもとにやってきてくれたかけがえのない赤ちゃん。ハッピーな家族を目指して、ママと協力しながら子育てのペースを作っていきましょう。まずは、ママが体を休め、体調を戻すのが最優先です。



ワンポイントアドバイス

マタニティブルー

産後2～3日目ごろから表れる一時的なうつ状態で、涙もろくなったり、孤独や不安を感じたりするなど、感情が不安定になります。

これは、出産に伴うホルモンバランスが急激に変化するため、心身に不安な状態になることを言います。

出産、育児などへの不安は全てのママが感じる事なので、一人で抱え込まないで、パパや家族、友人などに打ち明けてみましょう。



産後うつ

分娩後2週間～3ヵ月以内に発症することが多いうつ病で短ければ1ヵ月程度、長いと1～2年ほど症状が続きます。症状は、マタニティブルーとほとんど同じですが、他に子どものお世話を苦痛に感じたり、夫に愛情がなくなったり、このような症状が出たら、すぐに医師、保健師等に相談して下さい。



すくすく赤ちゃん

乳幼児の健康診査・相談

乳幼児健康診査・健康相談は、お子さんの健やかな発育状況を確認する、大切な機会です。育児相談や育児に関する情報提供を行っています。

- 実施場所：西郷村保健福祉センター（西郷村大字小田倉字上川向76-1）
- 日 時：西郷村ホームページ、西郷村「妊娠・出産・子育てに関するご案内」をご覧ください。

体調不良等で受診できない時は、福祉課子育て支援センターまでご連絡ください。（Tel 0248-25-0001）

事業名	内 容	お知らせ
4～5か月児健康診査	身体計測、問診、内科健診、股関節脱臼検診、離乳食・育児・予防接種についてのお話	赤ちゃん訪問時にご案内します。
6～7か月児健康相談	身体測定、発育・離乳食についての講話、育児に関する相談を実施します。	4～5か月児健康診査時に、問診票をお渡します。
12～13か月児健康相談	身体測定、発育・栄養についての講話、歯科保健指導、育児に関する相談を実施します。	6～7か月児健康相談時に、問診票をお渡します。
1歳6か月児健康診査	身体測定、問診、内科健診、歯科検診、歯科指導、フッ素塗布、相談（発達、育児、栄養など）	12～13か月児健康相談時に、問診票をお渡します。
幼児歯科クリニック（1歳6か月児健康診査終了後、3回）	歯科検診、歯科指導、フッ素塗布等を行います。	1歳6か月児健康診査後に、次回の歯科クリニック受診日をご案内します。
3歳児健康診査	身体計測、問診、内科健診、歯科検診、視力検査、聴力検査、尿検査、歯科指導、相談（発達、育児、栄養など）	約1か月前に、個別通知します。
6歳児歯科クリニック	歯科検診、歯科指導、イオン導入法によるフッ素塗布等を行います。 ※誕生日前に受診を希望される方はご連絡ください。	誕生月の1か月前にご案内します。

ブックスタート

4・5ヶ月児健康診査時に絵本・資料・コットンバックをセットにしたブックスタートパックを配布します。抱っこぬくもりの中で絵本を読んでもらう幸せを赤ちゃんへ届けます。

問：生涯学習課 Tel 0248-25-2371



はじめての絵本ひろば事業

6・7ヶ月児健康相談の待ち時間に絵本の読み聞かせを実施し、親子で絵本にふれあう機会を推進します。

問：生涯学習課 Tel 0248-25-2371



予防接種のスケジュール

- 予防接種は、基本的にかかりつけの医療機関で受けます（個別接種）。
- 赤ちゃんの場合は、かかりつけの小児科医と相談してスケジュールを組みましょう。

予防接種名	乳児期											幼児期								
	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	12か月	15か月	18か月	21か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	
B型肝炎（不活化）	①	②									③									
ヒブ（不活化）	①	②	③										④							
小児用肺炎球菌（不活化）	①	②	③									④								
四種混合（不活化）		①	②	③										④						
BCG（生）						①														
麻疹・風しん（MR）（生）													①							②
水痘（水ぼうそう）（生）												①	②							
日本脳炎（不活化）																	①	②	③	
二種混合（不活化）																				
ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）（不活化）																				
任意接種 ロタウイルスワクチン（生）	①	②	③																	
任意接種 おたふくかぜ（生）												①								②

※ 次の場合、事前に申請が必要です。

定期接種…県外で受ける場合 **任意接種**…指定医療機関以外で受ける場合

他のワクチンとの接種間隔



予防接種はお子さん自身が免疫を作って、病気を予防するのに役立ちます。定期予防接種は、対象年齢内であれば無料で接種できますので計画的に受けましょう。

学童期				10歳以上	受ける回数および対象月齢
7歳	8歳	9歳			
					計3回（7歳未満）
					計4回（生後2か月～5歳未満）
					計4回（生後2か月～5歳未満）
					計4回（生後3か月～7歳6か月未満）
					1回（1歳未満）
					計2回（1回目は1歳以上2歳未満、2回目は5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間）
					計2回（7歳～3歳未満）
			① 9～12歳		計4回（1回目は生後6か月～7歳6か月未満、4回目は9歳～13歳未満）
			① 11～12歳		1回（11歳～13歳未満）
			①②③ 12歳～		計3回※女子のみ（12歳となる年度初日から16歳となる年度の末日）現在積極的な勧奨は差し控えられています。ただし定期接種としては接種可能です。
					1価（2回接種）または5価（3回接種）のいずれかが※いずれも1回目は生後14週6日までに接種することが費用助成の条件
					助成回数1回（1歳から小学校就学前までで、おたふくかぜにかかったことがなく未接種の方） （注）予防接種効果を確認するために2回接種を推奨



小・中学生の予防接種について

「二種混合（ジフテリア・破傷風）」、「日本脳炎」、「ヒトパピローマウイルス感染症」が対象になります。接種該当年度に対象となるお子さんに対し予診票を配布します。

- 予診票と母子健康手帳を、指定医療機関に持参し体調の良い時に接種を行ってください。
- 予診票を紛失してしまった場合は、母子健康手帳をご持参の上、健康推進課で交付の手続きをしてください。

問：健康推進課 Tel. 0248-25-1115

むし歯予防

子どもの歯をむし歯から守るために

●歯の成長

お母さんが妊娠7週目に入った頃から赤ちゃんの乳歯の芽がつくられます。実際に乳歯が生え始めるのは生後3か月から9か月と、個人差があります。

乳歯の健康は永久歯にも影響しますので、大人が正しい知識を持って乳歯を守りましょう。

●乳歯はむし歯になりやすい！

むし歯の原因菌は、生まれたばかりの赤ちゃんの口の中にはいません。

食事の際にお箸やスプーンを大人と共有すると、だ液に含まれたむし歯の原因菌が感染します。また、生えたばかりの乳歯は、大変やわらかく歯の質が弱いため、むし歯になりやすく、その進行もとても早いのが特徴です。



●仕上げみがきをしましょう

むし歯予防には、毎日の歯みがき習慣が大切です。小学校低学年くらいまでは、保護者の仕上げみがきが必要となるので、幼児期から上手な仕上げみがきの習慣を身につけましょう。特に、就寝前には欠かさず仕上げみがきをしましょう。

●正しい食生活を心がけましょう

食べる回数が多いほど、むし歯になりやすくなります。1日に3食、規則正しく食べ、だらだら食べることを控えましょう。おやつの時間と量を決め、甘いお菓子や飲み物でなく、普段の食生活で不足しがちな牛乳・乳製品や果物などにしましょう。

●「よくかむ」ことを教えましょう

歯が生えそろったら、かみごたえのあるものをしっかりかませるようにしましょう。あごの発達をうながし、よい発音、よい歯並び、よいかみ合わせを作ります。また、よくかむとだ液が出て、口の中を洗浄・殺菌し、初期のむし歯を修復してくれるので、むし歯も予防できます。

フッ素（フッ化物）について

フッ素は自然界に広く存在しているもので飲食物にも微量に含まれています。毎日の食事を通じて私たちのからだに摂取されているものであり、歯質を強化する効果が高いことから、世界各国でむし歯予防に利用されています。

●フッ素の効果

- ①むし歯になりにくくする（歯質強化）
- ②なり始めのむし歯を元にもどす（再石灰化の促進）
- ③むし歯菌を弱らせる（むし歯菌の活動抑制）



●フッ素の利用

フッ化物配合の歯みがき粉の利用

- | | |
|----|---|
| 家庭 | 〈使用量〉
・生え始め～2歳（米粒大）
・3歳～5歳（あずき粒大） |
|----|---|

フッ化物歯面塗布事業

- *歯の表面にフッ化物配合ジェルを塗ります
- *塗布後30分間は飲食を控えましょう
- ・1歳6か月児健康診査・幼児歯科クリニック（3回）
- ・6歳児歯科クリニック




フッ化物洗口事業

- *5mlの洗口液を口に含んで30秒間ぶくぶくうがいをします

- | | |
|----|-----------------------------|
| 集団 | 対象：村内の保育園・幼稚園に在籍するお子さん（4歳～） |
|----|-----------------------------|



具合が悪いときの受診の目安

	発熱	けいれん (※1) ひきつけ も同じ意味	おう吐 (※2) (赤ちゃんの場合)
 心配ないもの しばらく様子を みてもよい	<ul style="list-style-type: none"> ● 顔色がよく、食欲がある。 ● 元気があり、あやすと笑う。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 激しく泣いたあと、呼吸が苦しくなり、顔色が紫色になって全身が突っ張るが、すぐにおさまって元気である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 口からこぼれるようにダラっと吐くが、体重は増えている。
 注意を要するもの よく観察し家庭で できる手当てをする 早めに受診	<ul style="list-style-type: none"> ● 腹痛、頭痛、おう吐などがある。 ● せきが出たり、ゼイゼイ言う。 ● 手足を痛がったり、発疹が出る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱の上がりかけに、起きるけいれん。 ● 以前にもけいれんを起こして医師の診断を受けており、さらに処置などを知っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 噴水のように強く吐く。 ● 飲んでは吐くを繰り返す。 ● 体重が増えない。 ● 発熱や下痢がある。
 緊急を要するもの 急いで受診	<ul style="list-style-type: none"> ● 生後3か月以下の赤ちゃんが、38度以上の熱を出す。 ● 39度以上の熱が2日以上続く。 ● ひどい咳を伴う。 ● 何度も吐いたり下痢をとまっている。 ● 強い腹痛がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● けいれんが5分以上。 ● 熱がないときもけいれんする。 ● けいれんが左右対象ではない。 ● おう吐がある。 ● 5歳以上で初めてけいれんを起こした時。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 顔色が悪い。 ● 下痢を繰り返そうとうとする。 ● 頭を強く打ったあと、おう吐を繰り返す。

- ※1 自分の意思とは無関係に、突然手や足が突っ張り、全身を硬直させる状態のこと。
 ※2 赤ちゃんが吐くのは、胃や食道が未熟なために起こる心配のないものがほとんど。
 ※3 赤ちゃんの場合、下痢と普通便は見分けが難しいもの。「いつもの便と違う」が判断のポイント。

下痢 (※3)	せき	やけど	出血
<ul style="list-style-type: none"> ● 機嫌がよく、食欲があり、体重が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 時々せきが出るが食欲もあり、元気もある。 ● 朝起きたとき、夜寝床に入った時だけで、ひどくならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1度：皮膚が赤くなっている。 ● やけどの範囲がごく一部で赤くなる程度。 ● 腫れや痛みが残っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽い切り傷や転んでしまった場合のすり傷。
<ul style="list-style-type: none"> ● 発熱やおう吐などの症状を伴う。 ● 水様便が5・6回以上出る。 ● 血便（いちごジャム様） ● 黒緑色便（のりの仔煮様） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に夜せき込みがひどくなる。 ● 熱がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2度：水泡ができています。 ● 足首から下、手のやけど。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 犬に噛まれた。 ● 大きく切れて、傷口が開いてしまった。 ● 2～3日たって、傷口が化膿してきた。
<ul style="list-style-type: none"> ● 下痢が激しく回数も多く、ぐったりしている。 ● 白い便、血液や粘液が多く混じっている。 ● 水分がとれない。 ● 目が落ちくぼむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ● せきがひどく眠れない、顔色が悪い。 ● ゼイゼイしている。 ● ケンケンと犬が吠えるようなせきをする。 ● 肩で息をしており呼吸が早い。（赤ちゃんで1分間60回以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3度：黒く焦げていたり、白くなっている（皮下組織までに達するやけど）。 ● やけどの範囲が大人の手のひらより広い場合。（大人の手のひらは約5%） ● 顔面、肛門、陰部のやけど。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷が大きく出血が多い。 ● 傷口に異物（どけ・石ころ・ガラス破片など）が残っている。 ● 4種混合予防接種がきちんとできていない子が、古い釘など泥のついていものが刺さった場合。

お子さんに起こりやすい事故

お子さんに起こりやすい事故は、年齢によって特徴がありますが、多くの事故は保護者の注意や環境づくりによって防ぐことができます。日頃から、ご家庭に危険がないか確認し、事故防止に努めましょう。

起こりやすい事故と原因

- 転落・転倒……ベランダ・階段・ベッド・ソファなどからの転落
- やけど……炊飯器や加湿器の蒸気、アイロンやストーブに触る、ポットや鍋をひっくり返す
- 溺水……浴槽に落ちる、水遊び
- 誤飲・中毒・窒息……医薬品、化粧品、洗剤、コイン、たばこ、豆などの誤飲

誤飲してしまったら

飲んでしまったものによって、対応に違いがあります。飲んだものを把握し、すぐに医療機関を受診してください。意識がない、呼吸や脈拍に異常がある場合は直ちに救急車を呼びます。

判断に迷うときは下記の窓口へご相談ください。



●中毒110番（一般専用電話・情報料無料）

つくば：029-852-9999（365日 午前9時～午後9時対応）

大阪：072-727-2499（365日 24時間対応）

●たばこ誤飲事故専用電話（自動音声応答による情報提供・情報料無料）

072-726-9922（365日 24時間対応）

子どもの安全チェック



転落

- 寝返りして転落しやすいソファやベビーベッドなど高いところに一人にいませんか？
- 階段に転落防止のための柵など対策をしておりますか？
- ベランダや窓の近くに踏み台になるようなものは置いていませんか？

窒息

- タオル・ぬいぐるみ・ビニール袋など顔を覆う危険のあるものはありますか？（※赤ちゃんが、自分で頭を上げることができないうちは、ふかふか布団や枕も危険です）

切傷

- かみそり、はさみ、包丁など危険なものは子どもの目にふれない、手の届かない場所に片づけてありますか？（※赤ちゃんは何にでも興味を持ち、触りたがります）



誤飲

- たばこ、薬、化粧水、洗剤、防虫剤、ボタン電池、硬貨など危険なものや誤飲しやすいものは手の届かないところに置いてありますか？（※手に触れるものを口に持ってくのは、赤ちゃんの本能です）

やけど

- アイロン、電気ポット、ストーブ、炊飯ジャーなどは触れられないようにしてありますか？
- テーブルクロスを使用していませんか？（※引っ張ると、テーブルの上の熱い飲み物などが落ちて来る危険があります）

溺水

- 浴室の戸は閉めてカギをかけ、残り湯は抜いてありますか？
- バケツや洗面器に水をためて床においたままにいませんか？

はさむ事故

- ドアのちょうつがい部分に指が入らないようにガードしてありますか？

交通事故

- 年齢にあったチャイルドシートを正しい方法でしっかりと固定して使っていますか？
- 子どもに交通ルールを教えていますか？



急に具合が悪くなったら？

夜間急病になったとき

福島県こども救急電話相談

夜間、お子さんの具合が悪くなったら、小児救急電話相談を利用しましょう。小児科医及び看護師が家庭での対処法など、症状に応じたアドバイスをしてくれます。

電話番号	#8000（全国同一の短縮ダイヤル）またはTel.024-521-3790
相談時間	毎日（19時～翌朝8時）

小児平日夜間救急外来

15歳（中学生）以下の夜間の急病に対応しています。受診するときには、必ず事前に電話を入れ、「小児平日夜間救急外来」とお伝えください。

場 所	白河厚生総合病院 小児科外来（問 Tel.0248-22-2211）
受付時間	19時15分～21時15分
診療日	月～金曜日（白河厚生総合病院の休診日、土日祝日は除く）

※急病患者の利用を原則としているため、薬は1日分の処方になります。
※上記の診療時間以外は診療費のほかに別途、初診時選定療養費がかかります。

休日に急病になったとき

休日救急医療当番医

小児科、内科、外科、歯科の部門で、休日（日曜・祝日）、年末年始などに診療を行っています。受診する際は「保険証」と「こども医療費受給資格者証」を持参してください。

- 診療時間 9時～17時
- 休日当番医に関する情報は、広報にしごう、村のホームページをご覧ください。

問：健康推進課 Tel.0248-25-1115

緊急時の医療機関案内

インターネット



こどもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

子ども（生後1か月～6歳）の救急時の情報があります。いろいろな症状について、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

Webサイト検索



ふくしま医療情報ネット

<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/ap/qq/men/pwtpmresult01.aspx>
福島県内の医療機関の検索ができます。

西白河地域の小児科一覧

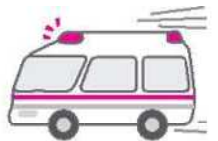
小児科名	住 所	電話番号
白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	0248-22-2211
すずき内科クリニック	白河市大森ノ内84-4	0248-24-4114
関医院	白河市横町125	0248-23-3003
ねもとキッズクリニック	白河市立石山11-4	0248-21-5623
みうら小児クリニック	白河市白坂石阿弥陀17-1	0248-28-1001
わたなべ子どもクリニック	白河市老久保16-4	0248-21-2166
樋口小児クリニック	矢吹町大久保393	0248-42-2040

緊急のとき

呼びかけても意識がない！けいれんがとまらない！出血がひどい！など緊急を要する場合は119番へ連絡しましょう。

救急車を呼ぶには？

119番へ連絡し、落ち着いて「住所・名前・電話番号・今いる場所・子どもの状態など」を伝えましょう。





子育てに悩んだら

相談窓口

子どもの成長、子育てに不安があったら、ひとりで悩まず相談しましょう。

- 子どもの発達や養育など子育てに関すること
- 乳幼児健康診査・健康相談等に関すること
- 子育ての悩みに関すること
- 児童虐待等に関すること

問：福祉課 子育て支援センター Tel. 0248-25-0001

福島県中児童相談所 白河相談室

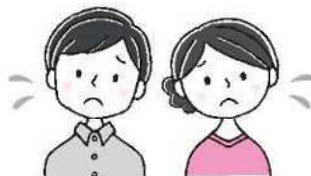
子どもの発達や養育など子育て全般に関することや、児童虐待に関する相談に応じます。

問：福島県中児童相談所 白河相談室 Tel. 0248-22-5648

ワンポイントアドバイス

パパ&ママへ

自分だけがうまく子育てできていない、助けてくれる人がいない、子どもの行動が気に入らないなどと思ってしまい、心が苦しくなることがあれば、ひとりで悩まずご相談ください！



子どもの虐待防止

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与え、子どものその後の人生そのものを左右するばかりではなく、ときには、生命を奪うことさえある、子どもへの最大の権利侵害です。

「虐待」が子どもを変えてしまう

子どもは、本来、赤ちゃんの頃から親に甘え、ほめられ、認められ、人間関係の安心感や信頼感を得て、「自己肯定感」や「自尊心」を少しずつ育てていきます。この「自己肯定感」等が、子どもの人生に大きな影響を与えるといわれています。そのことから考えても、虐待が子どもの心身に与える影響は、はかり知れないものがあります。

“しつけ”と“虐待”は違います

“しつけ”は、子どもがきちんとした生活習慣や人とかかわる力、感情や意思を伝える力などを獲得し、自立していくための大まかな道筋を、親が示してあげることです。しかし、その“しつけ”に暴力や暴言を使うようになると、それは“虐待”になります。“しつけ”で“たたく”ようになると、暴力はだんだんエスカレートして、自分の力ではおさえられなくなってしまいます。

児童虐待を見つけたら、気づいたら連絡ください

まわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、連絡（通告）してください。連絡は、子どもを守るためのものです。また、連絡された方が特定されないように、秘密は守られます。



児童相談所
全国共通3桁ダイヤル

⇒189 (いち・はや・く)

※お住まいの地域の児童相談所につながります。



障害のあるお子さんへの支援

手帳

障がいのある方に障がいの種別により、交付されます。各種の援護や福祉制度・サービスを受けることができます。

身体障害者手帳	身体に障がいがある方
療育手帳	知的障がいがある方
精神障害者保健福祉手帳	精神障がいがある方

問：福祉課 地域福祉係 Tel 0248-25-1509

手当・年金

●特別児童扶養手当

身体や精神に中度または重度の障がいがある20歳未満のお子さんを養育している父母、もしくは父母に代わってお子さんを療育している方に支払われます。

※所得制限、障がいの程度に基準があります。施設に入所している場合や公的年金を受給している場合は該当しません。

問：福祉課 子ども給付係 Tel 0248-25-1509

●障害児福祉手当

身体や精神に重度の障がいがある20歳未満のお子さんで、日常生活において常時の介護を必要とする方に支払われます。

※所得制限、障がいの程度に基準があります。施設に入所している場合は該当しません。

問：福祉課 地域福祉係 Tel 0248-25-1509

●心身障害者扶養共済制度

心身障がい者の保護者が、万一のとき（死亡又は加入後の疾病・災害による重度障がい）、後に残された心身障がい者に終身一定の年金額が支給される制度です。

問：福祉課 地域福祉係 Tel 0248-25-1509

医療

●重度心身障がい者医療費の助成

重度心身障がい者の医療費の自己負担分を助成します。所得制限があるほか、入院時の食事療養費や生活療養費は対象となりません。

※18歳に達する日以降の最初の3月31日までは、こども医療費の対象となります。

問：福祉課 地域福祉係 Tel 0248-25-1509

●自立支援医療（育成医療）

18歳未満で身体に障がいや病気があり、手術等の治療で障がいの改善が期待できるお子さんに対して、医療費の一部を助成する制度です。市町村民税額に応じて自己負担限度額が決定します。

問：福祉課 地域福祉係 Tel 0248-25-1509

●小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性特定疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする18歳未満のお子さん（18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には20歳未満の者も含む。）の治療に係る医療費の自己負担分を一部助成します。

問：県南保健福祉事務所 Tel 0248-22-5647

補装具・日常生活用具等

●補装具の交付・修理

身体上の障がいを補うために補装具の購入費・修理費の支給を行います。補装具は手帳の障がいの種類及び程度に応じて給付されます。

●日常生活用具の給付・貸与

重度障がいのお子さんの日常生活が容易になるよう、障がいの種類及び程度に応じて日常生活用具の給付または貸与を行います。

●難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成します。

問：福祉課 地域福祉係 Tel 0248-25-1509

障がい福祉サービス

障がいのあるお子さんに対し、福祉サービスの支給決定を行っています。

事業者との契約により以下のサービスを利用することができます。

サービスの名称	内容
児童発達支援	未就学の障がいのあるお子さんに日常生活や、集団生活での適応訓練を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障がいのあるお子さんに、授業の終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援	障がい児が通う保育園等を訪問して、他の児童との関わり方や集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により、通所が著しく困難な児童の居宅を訪問し発達支援を行います。
短期入所（ショートステイ）	家で介護を行う人が病気等の場合、短期間、施設へ入所できます。
居宅介護（身体介護）	自宅で、入浴、排せつ、食事などの介護を受けることができます。

- 利用できる方…障害者手帳をお持ちのお子さん又は医師の意見書等により村が必要と認めるお子さん。
- 利用方法…福祉課に申請後、事業者と契約することで利用できます。
- 利用料…世帯課税状況により一部自己負担があります。



日中一時支援事業

●サービス内容

日中一時支援事業は、ご家族が見守りできない時間に、障がい児や障がい者をお預かりして、日中における活動の場所を確保し、ご家族の就労支援や休息を図るために行われる事業です。

●利用方法

西郷村役場福祉課地域福祉係で利用申請をしてください。翌月から利用ができるように調査・決定をします。決定後、村と委託契約している事業所と契約をし、利用を開始してください。

●自己負担

原則として、費用の1割の自己負担があります。

問：福祉課 地域福祉係 Tel. 0248-25-1509



子どもを預けたい

保育園・幼稚園

Ⅰ 保育園とは

保育園は、保護者の就労などの理由により家庭において子どもを保育できない場合に、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

村内の保育園

	保育園名	設置(経営)主体	規模	所在地等	受入開始年齢 保育期間
保 育 園	(福)みずほ保育園	社会福祉法人 西郷村社会福 祉協議会	定員160名	西郷村大字米字 向山18 0248-25-3720	満6か月齢から 就学前まで
	(福)くまっこ保育園		定員140名	西郷村大字熊倉 守屏風谷5-1 0248-21-5900	満6か月齢から 就学前まで
	村立まきば保育園	西郷村	定員165名	西郷村大字小田 倉字小田倉原 1-40 0248-25-4044	満10か月齢から 就学前まで
	(福)川谷保育園	社会福祉法人 川谷福祉会	定員100名	西郷村大字真船 字芝原16-15 0248-25-0257	満6か月齢から 就学前まで
小規模 保 育 園	(学)すこやか保育園	学校法人 西郷学園	定員18名	西郷村大字小田 倉字中島235-1 0248-21-5513	満1歳児から最 長3歳に到達し た月の属する年 度末まで

【平日】

保育園名	開園時間 (平日)	保育時間(平日)		①標準時間延長 (平日)		②短時間延長 (平日)	
		①標準時間	②短時間	朝	夕	朝	夕
(福) みずほ保育園	7:15 ~ 19:15	7:15 ~ 18:15	8:00 ~ 16:00	/	18:15 ~ 19:15	7:15 ~ 8:00	16:00 ~ 19:15
(福) くまっこ保育園	7:15 ~ 19:15	7:15 ~ 18:15	8:00 ~ 16:00	/	18:15 ~ 19:15	7:15 ~ 8:00	16:00 ~ 19:15
村立 まきば保育園	7:15 ~ 19:15	7:15 ~ 18:15	8:00 ~ 16:00	/	18:15 ~ 19:15	7:15 ~ 8:00	16:00 ~ 19:15
(福) 川谷保育園	7:15 ~ 19:15	7:15 ~ 18:15	8:30 ~ 16:30	/	18:15 ~ 19:15	7:15 ~ 8:30	16:30 ~ 19:15
(学) すこやか保育園	7:00 ~ 18:00	7:00 ~ 18:00	8:30 ~ 16:30	/	/	7:00 ~ 8:30	16:30 ~ 18:00

※保育時間等につきましては、変更する場合がありますので、詳細につきましては、各園へご確認をお願いします。

Ⅰ 村内保育園の入園について

●次年度入園申込

11月頃に次年度の入園希望を受付します。日程等は「広報にしごう」等でお知らせします。



●随時入園申込

随時入園の希望を受付します。申込みの締切は、入園希望月の2か月前までです。

- ※入園を希望する保護者の方は、福祉課 子ども施設係へお申込みください。
- ※広域入所(西郷村外の保育園への入所希望)の場合は、入所希望先によって申込み締切が異なる場合がありますので、ご確認のうえお申し込みください。
- ※資格要件及び希望する保育園の定員に余裕がない場合は、入園できないことがあります。
- ※入園されている方も、園を通じて継続の申込みが必要です。

問：福祉課 子ども施設係 Tel 0248-25-1509

Ⅰ 幼稚園とは

幼稚園は、原則として3歳以上の幼児に対して、学校教育法に基づく就学前教育を行う施設です。



村内の幼稚園

	幼稚園名	設置(経営)主体	規模	所在地等	受入開始年齢 保育期間	保育時間
幼 稚 園	西郷村立 西郷幼稚園	西郷村	定員60名	西郷村大字米字 鋸岡1番地 0248-25-4466	満4歳～ 就学前	8:30～14:00
	学校法人 西郷学園 西郷幼稚園	学校法人 西郷学園	定員210名	西郷村大字小田 倉字中島233番 地 0248-25-4332	満3歳～ 就学前	8:00～15:00 (預かり保育 は18:00まで)

※入園を希望する方は、申込みの期間などについて、直接園にご確認をお願いします。

Ⅰ 病児保育とは

お子さんが体調を崩されて保護者の方が保育できない時にお預かりする場所です。利用するには事前に登録が必要となります。

問：福祉課 子ども施設係 Tel 0248-25-1509

しらかわ病児保育室

対象児童 満1歳から小学6年生までの児童

※白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町に住所を有し、病気中の児童で、保護者の勤務の都合などで家庭での保育が困難な場合に限りです。

保育時間 平日午前8時～午後6時まで

※土日祝日・年末年始はお休みです。延長保育はありません。

利用定員 6名

※当日の利用人数によっては、利用をお断りする場合があります。

利用料金 1人につき2,000円

※お迎えのときにお釣りがないうち、お支払いください。

※生活保護世帯または市町村民税非課税世帯の場合は無料です。

〒961-0005 白河市豊地上弥次郎2-1 TEL./FAX.0248-21-5833

web.www.attaka.support/byoji

Ⅰ 保育料の減免等について

保育園

① 第3子以降の児童の保育料無料化

保育園等に第3子以降の児童を就園させている保護者の負担を軽減するため、第3子以降の保育料の無料化を実施しています。ただし、諸条件がありますので、福祉課 子ども施設係へご確認ください。

② 多子世帯とひとり親又は在宅障がい児(者)世帯の保育料負担軽減(国制度)

多子世帯：年収約360万円未満の多子世帯は、第2子の保育料が半額となります。

ひとり親又は在宅障がい児(者)世帯：年収約360万円未満のひとり親世帯等または在宅障がい児(者)を有する世帯は、第1子の保育料が減免、第2子以降の保育料が無償となります。

幼稚園

幼稚園へ児童を就園させている保護者の負担を軽減しています。

問：村立西郷幼稚園については、

西郷村立西郷幼稚園 Tel 0248-25-4466



問：上記以外は、福祉課 子ども施設係 Tel 0248-25-1509

放課後児童クラブ・放課後子ども教室

放課後児童クラブとは

保護者が就労等により、放課後留守宅家庭になる児童に対し、遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るための施設です。

【対象児童】

村内の小学校に就学している1年生から6年生の児童で、保護者等（同一住所または同一敷地内に居住する65歳未満の祖父母含む）が就労等の事由により放課後家庭にいない児童。

【申し込み方法】

次年度入会申し込み

毎年1月頃に入会希望を受付します。日程等は「広報にしごう」等でお知らせします。



随時入会申し込み

随時入会の希望を受付します。申し込みの締め切りは、入会希望日の2週間前までです。

学校長期休業期間のみ入会申し込み

長期休業時期ごとに申し込み締切日を設けますので、担当課へお問い合わせください。

※入会を希望する方は、福祉課 子ども施設係へお申し込みください。
 ※入会要件及び申し込み状況などにより入会できない場合があります。
 ※入会されている方も引き続き利用を希望される方は年度ごとに申し込みが必要です。

問：福祉課 子ども施設係 Tel 0248-25-1509

児童クラブ一覧

児童クラブ名（所在地等）	開設時間	利用料金等
小田倉児童クラブ 西郷村大字小田倉字原中185-1 ☎0248-25-5821	・月～金（通常日） 下校後～19:00まで ・土（通常日） 7:30～18:00	・利用者負担金 3,000円（月額）
熊倉児童クラブ 西郷村大字熊倉字折口原35-16 ☎0248-25-2757	・月～金（長期休業期間） 7:30～19:00 ・土（長期休業期間） 7:30～18:00	※同一世帯の2人目は2,000円、3人目は1,000円
米児童クラブ 西郷村大字熊倉字下山8 ☎0248-25-7353	・月～金（長期休業期間） 7:30～18:00	※他におやつ代等の諸経費もありますので各児童クラブに直接ご確認ください。
羽太児童クラブ 西郷村大字羽太字関屋前7 ☎0248-25-5176	・学校振替休業日 7:30～19:00 ※土曜は、別途利用申し込みが必要です。	
川谷児童クラブ 西郷村大字真船字蒲日尙269 （川谷小学校敷地内） ☎0248-25-6111	※開設時間や料金、申込期日等につきましては、直接川谷児童クラブへご確認ください。	

放課後子ども教室とは

小学校の放課後における安心で安全な子どもの居場所として地域の方々と様々な活動を実施しています。

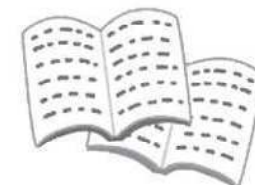
【実施場所】 熊倉小学校、小田倉小学校、米小学校

【対象児童】 村内の小学校に在籍している1～6年生で登録をした児童

【開催日】 平日の水・金曜日で放課後から16時40分まで
（長期休業中を除く）

【活動内容】 安全管理員、活動指導員のもと、宿題・遊び・運動・文化・体験活動・交流活動等

問：生涯学習課 Tel 0248-25-2371



子どもの遊び場

つどいのひろば

対象者 4歳未満のお子さんと保護者 登録料 500円（1年間）

場所 西郷村高齢者生活支援センター内
（西郷村大字熊倉字折口原96-1）

お休み 土曜日、日曜日、祝日、お盆、年末年始

時間 9：00～12：00・13：00～15：00

問：西郷村社会福祉協議会 Tel 0248-25-5454



キッズランドにしごう

対象者 0歳～小学校6年生までの児童とその保護者
※保護者の方と同伴での利用となります。

場所 旧米地区体育館内（西郷村大字米字館岡1）

お休み 火曜日、年末年始

時間 10：00～11：30・13：00～14：30・15：00～16：30

問：西郷村福祉課子ども施設係 Tel 0248-25-1509

キッズランドにしごう（直通） Tel 0248-25-1500

災害に備えて

緊急時の連絡方法についてみんなで話し合っておきましょう

- 複数の連絡方法を考え、記入したものを母子健康手帳と一緒にしておきましょう。
- 災害伝言ダイヤルや携帯電話の災害伝言板も確認しておきましょう

受診や相談できる場所を調べておきましょう

- 受診中の病院以外にも近所の病院の場所や連絡先を確認しておきましょう。

食料などの備蓄をしておきましょう

- 電気、水道、ガスが停止しても生活できるように3日以上以上の備蓄が必要です。災害時避難用リュックに下記の物品を加えて、いつでも持ち出せるようにしておくといでしょう。

- 母子健康手帳
- 育児用ミルク
- 調乳用の水（加熱殺菌済ベビー用または軟水）
- 着替え（長袖、長ズボン、肌着）
- 抱っこ紐、おんぶ紐
- ガーゼのハンカチ
- 哺乳瓶（消毒液含む）
- 離乳食、幼児食、おやつ
- 紙おむつ、おしりふき
- タオル、バスタオル
- 生理用品



※災害時はストレスにより母乳の出が悪くなる場合があるので、ミルク、哺乳瓶、ベビー用の水など用意しておくとい安心です。

現在受けている治療や自分の健康状態を知っておきましょう

- 受けている治療や飲んでいる薬の名前を記入し、他の人にも分かるようにしましょう。
- 血液検査（血液型、貧血の有無、B型肝炎などの有無）の結果、アレルギーの有無、医師からの注意事項を書き記しておきましょう。（※シールタイプの紙に書いておき、いざというときに子どもの背中に貼るようにする）

指定避難所を確認しましょう

- 震災により家が倒壊したり、倒壊の危険がある場合に、一時的に避難生活を送る場所で、飲料・水・救援物資などの配布や生活情報の提供、家族の安否確認を行う場所です。
※「西郷村ハザードマップ」をごらん下さい。

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



発行：西郷村福祉課 子育て支援センター
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
Tel. 0248-25-0001
令和元年10月発行

